

宮古市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 別冊

2025 (令和7) 年10月

 宮古市

1 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項

1 地域脱炭素化促進事業の目標

本市では、地域の豊かな自然を生かしつつ、省エネルギー化や再生可能エネルギー導入等を効率的に組み合わせながら、地域脱炭素に向けたまちづくりを推進するため、地域脱炭素化促進事業の対象となる促進区域（以下「促進区域」という。）を設定する。


これにより、豊富な再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの活用を図り、民間事業者が地域と調和した再生可能エネルギー事業を進める際の手続の簡略化等を支援し、再生可能エネルギーの地産地消による地域内経済循環の創出や安全・安心なまちづくり等を推進する。

促進区域内で導入する再生可能エネルギーの目標は、再生可能エネルギーのゾーニングの結果を踏まえて、「宮古市再生可能エネルギー推進計画」で定める再生可能エネルギー導入目標値（太陽光・風力・水力）と同じ値とする。

2 促進区域

本市では、再生可能エネルギーのゾーニングの結果も踏まえて、以下に掲げる区域を促進区域として設定する。なお、この促進区域は目標達成に向けて、地域および事業者と連携・協力しながら区域の拡大を進めていく。

【区域①】 田老地区市有地（令和7年10月設定）

類 型	広域的ゾーニング型、公有地・公共施設活用型	
所在等	所在地	地 積
	田老字野原地内	2,971 m ²
位置図		
整備する地域脱炭素化促進施設	種 類	太陽光発電設備
	規 模	設備容量 500kW 未満

【区域②】 田老地区夜間連系太陽光発電事業用地（令和7年10月設定）

類 型	広域的ゾーニング型	
所在等	所在地	地 積
	田老字向山地内	26,201 m ²
位置図		
整備する地域 脱炭素化促進 施設	種 類	太陽光発電設備
	規 模	設備容量 2,500kW 未満

【区域③】 向町地区市有地（令和7年10月設定）

類 型	広域的ゾーニング型、公有地・公共施設活用型	
所在等	所在地	地 積
	向町地内	1,438 m ²
位置図		
整備する地域 脱炭素化促進 施設	種 類	太陽光発電設備
	規 模	設備容量 200kW 未満

3 地域脱炭素化促進施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取り組み

地域脱炭素化促進施設から得られた電気を市内に供給し、エネルギーの地産地消を図るとともに、地域脱炭素化を促進する以下のいずれかの取組を実施するよう努めるものとする。

- ・ EV 充放電設備の導入
- ・ 蓄電池の導入
- ・ 省エネルギー設備（空調、換気、照明、給湯等）の導入
- ・ 地域脱炭素化促進施設を活用したエネルギー・環境教育の実施
- ・ 地域の森林整備や地域材の活用を通じた吸収源対策の促進

4 地域の環境の保全のための取り組み

促進区域の設定に関する国や県の基準、再生可能エネルギーゾーニングマップ、宮古市再生可能エネルギー推進条例、その他関係法令等を踏まえつつ、地域と調和した再生可能エネルギーの導入を図るなど、地域の環境保全のための取り組みを実施するものとする。

また、区域周辺の住民等への事業説明により理解を得るとともに、施工及び設備稼働時の騒音や光害等の生活環境への配慮、安全対策を徹底するものとする。

5 事業における地域の経済及び社会の持続的発展に資する取り組み

宮古市再生可能エネルギー推進条例や宮古市再生可能エネルギー推進計画等を踏まえ、促進区域の設定に合わせて、地域の経済及び社会の持続的発展に資するために、以下のいずれかの取組を実施するものとする。

- ・ 「宮古市版シュタットベルケ」の促進
- ・ 市内事業者との連携を通じた地域の雇用創出や産業の活性化
- ・ 事業への市民参加
- ・ 災害時における協力協定等の締結